

令和3年4月20日

日光市立小・中学校 保護者 様

日光市教育委員会

教育長 齋藤 孝雄

〔公印省略〕

学習者用端末（タブレット）等の貸与と活用について（依頼）

時下、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

表題の件につきまして、令和元年12月に文部科学省から打ち出された「GIGA スクール構想」による1人1台のタブレット端末は、令和時代の「学び」のスタンダードであり、日光市では家庭への持ち帰りを前提として、学校・家庭において積極的な活用を進めていきたいと考えております。

つきましては、下記のとおり進めていきますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 貸与者

日光市教育委員会

2 被貸与者

- ・日光市立小・中学校に在籍する児童生徒

3 貸与期間

- ・令和3年4月26日（月）～ 現在通学中の日光市立学校に在籍している間（児童生徒）

4 その他

- ・準備が整った学校から順次、児童生徒への貸与を行い、学習活動で活用します。
- ・家庭への持ち帰りは、学校の実態に応じて開始します。
- ・詳しくは別途配付しました、「タブレット(iPad)を使用する時のルール」をご確認ください。
- ・不明な点等ございましたら、学校または下記担当までご連絡ください。

日光市教育委員会事務局
学校教育課

TEL: 21-5181

FAX: 21-5185